

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅰ 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

	事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
1★	子どもの居場所づくり事業 (コミュニティ関係業務)	子ども育成課	子どもたちに安心して安全な居場所を提供し、異年齢交流や体験活動などの機会を与えるため、子どもの居場所づくりを推進する。コミュニティでの居場所づくり事業の推進、人材育成、情報発信などを行う。市内12地区すべてのコミュニティで子どもの居場所づくり事業を協働で行う。	12地区コミュニティへ対し居場所づくり事業を委託し、コミュニティ内の各部会等が中心となって月1回程度の講座・イベントを企画・開催する。子どもの居場所整備事業補助金を活用し、市内1ヶ所の整備を予定している。	12地区コミュニティへ対し居場所づくり事業を委託し、コミュニティ内の各部会等が中心となって月1回程度の講座・イベントを企画・開催した。実績として、12地区で358回実施し、合計9,434名の参加があった。また、子どもの居場所整備事業補助金を活用し、日の里地区にて子どもの居場所づくり用備品（ハンモック、物置）等の整備を行った。	B	①子どもの居場所づくり事業参加者数 ②実施地区数	①6,000人 ②12地区	①9,434人 ②12地区	①10,156人 ②12地区	B	市内全12地区で子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進し、異年齢交流や体験活動などの機会を提供した。また、居場所整備事業では、子どもが自然や遊具を活用して体験できる環境整備を実施し、地域における子どもの居場所づくりを推進した。
2★	子どもの居場所づくり事業 (プレーパーク業務)	子ども育成課	子ども基本条例の理念を基に子どもの体験活動の推進を図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。	宗像市子ども基本条例の「居場所づくり」推進のため、市民活動団体「With Wind」へ業務委託し、プレーパーク事業を実施する。メイトムでの子どもプレーパーク他、市内各地で出張プレーパークも実施を予定している。	市民活動団体「With Wind」へ業務委託を行い、令和元年度はメイトム横広場にて、年間95回出張プレーパークを実施し、合計3,407名の参加があった。また、月1回程度市内4カ所で放課後プレーパークを実施（1,051名の親子が参加）し、市広報紙に毎月掲載した。中高生の居場所づくりも行き、発達支援センター等を会場に119人（年間12回開催）の参加があった。	B	①プレーパーク参加者数 ②実施回数		①3,407人 ②95回	①3,112人 ②96回	B	市民活動団体「With Wind」に委託して子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」を開催し、子どもの居場所づくりを推進した。また、「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」、「中高生の居場所づくり」を実施することで、子ども基本条例第14条に規定する子どもの居場所の拡充を図った。
3★	子ども育成推進事業	子ども育成課	子ども基本条例関連施策の推進を図る。子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。世界一行きたい科学広場、夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども基本条例に基づく宗像市子ども・子育て支援事業計画について次世代育成支援対策審議会への報告、審議を通じて進捗管理、見直しを行う。夏の課外授業、わくわく体験報告会などを実施することで子どもの体験活動の充実を図る。街頭啓発や市民向け学習会等を行い、子ども基本条例の啓発活動及び関連施策の推進を図る。（世界一行きたい科学広場は平成30年度で終了）	(第1期)宗像市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、次世代育成支援対策審議会の意見をいただきながら第2期計画の策定作業を行った。夏の課外授業、わくわく体験報告会等を開催し、体験活動（自然体験、社会体験等）を推進した。市民等に向けた子ども基本条例の啓発を「子どもの権利に関する講演会」等で行った。（合計27回）市立学校においても宗像市子どもの権利の日がある11月に子ども基本条例パンフレットを配布するとともに子ども基本条例や子どもの権利を扱った授業等を実施した。	B	将来の夢、目標を持っている中学生の割合（学習意識調査結果）	75%	72%	72%	B	子ども・子育て支援法等に基づく宗像市子ども・子育て支援事業計画について次世代育成支援対策審議会への報告、審議を通じて事業の適切な進捗管理を行うことができた。市民等へ子ども基本条例の啓発を行い、市民協働による各種体験活動が充実することで、子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進することができた。
4★	子どもまつり事業	子ども育成課	乳幼児から高齢者までが楽しく参加し、異年齢交流ができる子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通じて、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子ども一人ひとりの育ちを支援する。	子どもまつり実行委員会等設置要領、子ども基本条例に基づき、子どもまつりを運営する。子どもの意見表明の機会を提供するとともに様々な体験、活動や発表の場を提供する。子どもまつりの企画に子ども実行委員を関わらせ、また子どもの育成支援等に関わる団体等による子どもまつり実行委員会を組織し、11月に子どもまつりを開催する。	「子どもまつり実行委員会」及び「子ども実行委員会」を規定する「子どもまつり実行委員会等設置要領」を制定し、子どもの意見表明の機会を提供するとともに様々な体験活動や意見表明の機会を提供した。子ども実行委員8名、中高生ボランティア17名、参加団体57団体。当日来場者約7,500名。	A	子ども関係出展(店)者数	40団体	57団体	41団体	B	「子どもまつり実行委員会等設置要領」を制定し、「子どもまつり実行委員会」及び「子ども実行委員会」を設置して子どもまつりを開催した。まつりでは、毎年40団体以上の出展・出店があり、8千人程度が来場し、子どもを中心としたまつりとなった。子どもまつり実行委員会及びまつり本番では子どもの意見表明の場や、活動発表の場を提供した。子どもまつり事業が市民とともに取り組む「子どもにやさしいまちづくり」の象徴となってきた。
5★	小学生宿泊体験事業	教育政策課	小学生が、宿泊体験活動を通じて異学年での共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。福津市と協働して長野県松本市からの交流使節団との小学生相互交流を行い、違う生活文化をもった子どもたちと接することにより、生きた都市間交流と社会教育を行う。	宗像市立学校在籍の小学生に対し、宗像市内の宿泊施設を利用した小学校宿泊学習事業の交流活動等に係る経費の補助を行う。長野県松本市から小学生を迎え入れ、文化・環境・生活習慣の異なる地域の子どもの共に生活を直接体験することを通して、宗像市・福津市の子どもたちの健全育成を図る。	宗像市立学校在籍の小学生に対し、小中一貫教育の推進及び児童の自主性や規範意識の醸成を目的とした宿泊学習事業において、市内宿泊施設を利用した際に係る経費の補助を行った。長野県松本市から小学生を迎え入れ、文化・環境・生活習慣の異なる地域の子どもの共に生活を直接体験することを通して、宗像市・福津市の子どもたちの健全育成を図った。	B	小学校宿泊体験実施学校数	15校	15校	15校	B	宗像市立学校在籍の小学生に対し、市内の宿泊施設利用に対する補助を行うことで、校内及び校外の小学生による交流活動を推進することができた。長野県松本市の小学生との交流を行うことで、文化・環境・生活習慣の異なる地域の小学生との交流を通して、宗像市・福津市の小学生の健全育成を図った。
6★	中学生職場体験事業（ワクワクWORK）	教育政策課	中学生の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力を得て5日間の職場体験を行う。	家庭・学校・地域と連携し、中学校の2年生及び義務教育学校の8年生に対して職場体験活動を行う。また、市内事業所に対して、受入れの協力依頼を行う。	9月9日から13日の5日間にわたり、中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に、市内の228事業所において職場体験活動を行い、直接働く大人と接することで、働くことを理解し、将来の夢や自分の適性について考える機会を設けた。	B	将来の進路を考えるきっかけとなった子どもの数	95%	95%	94%	B	成果指標である「将来の進路を考えるきっかけとなった子どもの数」が高水準を保っており、生徒からのアンケートについても勤労観を養うことができた旨の回答が多数あったため、計画通りに実施できたと考える。
7	特別支援教育推進事業	教育政策課	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	巡回相談(県事業等)の円滑な運用のために、各校への情報提供等を行う。また、専門家による相談事業の実施により、学校及び地域の教育支援体制の整備を行う。特別な教育支援を要する児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員の配置を行う。子どもの就学先について、医学的・心理学的・教育的な診断を行い、保護者への的確な助言を行う。	巡回相談(県事業等)の円滑な運用のために、各校への情報提供及び周知を行った。また、専門家による相談事業の実施により、学校及び地域の教育支援体制の整備を進めることができた。支援を要する児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、特別支援教育支援員の配置を行った。子どもの就学先については、就学相談において医学的・心理学的・教育的に診断、教育支援委員会による総合的な判断により、最適な教育環境について保護者への的確な助言を行い、児童生徒の希望に応じた就学率90%以上を維持することができた。	B	本人の希望する先への就学率	100%	96%	92%	B	巡回相談(県事業等)を通じた専門家による相談事業を積極的に行ったことにより、教育支援体制の整備を進めることができた。特別な教育支援を要する児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員を増員したことで、教育体制の充実に努めた。子どもの就学先について、医学的・心理学的・教育的な診断を行い、保護者への的確な助言を行ったことにより、本人の希望に応じた就学率が90%以上を維持することができた。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針I 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

	事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
8	適応指導教室運営事業	子ども支援課	適応指導教室(教育サポート室エール)を設置・運営し、不登校の児童生徒の自立する力を養い、学校に復帰できるようにする。	適応指導教室(教育サポート室エール)を運営して、通室生に対する集団適応指導・生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導・教育相談等により学校復帰に向けた意欲の醸成等を図るとともに、関係機関との連携、保護者支援を行う。また、市内の小中学校に在籍する不登校児童生徒に関する情報収集と情報交換を行い、学校と連携して通室につなげるための働きかけを行う。また、家庭訪問相談支援事業を新設し、学校や教育サポート室エールに通うことができない不登校状態、特に引きこもりがちな傾向の児童生徒及びその保護者に対して、児童生徒本人やその保護者の希望にもとじて「家庭訪問相談指導員」が定期的に家庭を訪問し、信頼関係の構築を手掛かりに、エールへの通室、在籍している小・中・義務教育学校への登校や社会的自立を目指す。	適応指導教室(教育サポート室エール)に通う子どもの生活習慣指導や体験活動、個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行った。また、学校や関係機関と連携し、市立学校に在籍する不登校児童生徒に関する情報収集と情報交換を行い、通室につなげるための働きかけを行った。 令和元年度不登校の児童生徒が昨年度の1.5倍に増えた。中学3年生6人の進学と4人の不登校復帰が実現した。その要因は、体験活動の効果的な実施が考えられる。 令和元年度にスタートした「家庭訪問相談支援事業」では、学校や教育サポート室エールに通うことができない不登校状態、特に引きこもりがちな傾向の児童生徒及びその保護者に対して、児童生徒本人や保護者の希望に基づいて「家庭訪問相談指導員」が定期的に家庭訪問を行い、教育相談や支援を行った。	B	通室生の学校復帰率	70%	新学期開始時点での学校復帰率・進学率：86.6%	通室生の不登校解消率：30%	B	適応指導教室を運営して、通室生に対する集団適応指導・生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導・教育相談等により学校復帰に向けた意欲の醸成等を図った。また、市内の小中学校に在籍する不登校児童生徒に関する情報収集と情報交換を行い、学校と連携して保護者支援を行い、通室につなげるための働きかけを行った。H31.3.31時点での不登校解消率は30%だが、H31.4.1時点での進級・進学については、70%の学校復帰につなげることができた。
9	教育相談事業	教育政策課 子ども支援課	市内小中学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能を高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決につなげる。教育委員会に相談員を設置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決につなげる。	市内すべての中学校(義務教育学校後期課程含む。)と教育委員会にスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言等を行う。引き続き、教育委員会に相談員を設置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応するとともに子ども支援課に移管されたスクールソーシャルワーカーとの連携を図っていく。市内小中学校に2人のスクールソーシャルワーカーを派遣し、拠点校を4校区、それ以外については派遣校として、いじめ、不登校、非行及び家庭環境の問題に対応する。	中学校においては、市内全ての中学校(義務教育学校後期課程含む)へ県費でスクールカウンセラーを派遣すると共に、市費においても補填を行った(2校)。小学校においても、希望校へ市費でスクールカウンセラーの派遣を行い、全市立学校における教育相談体制を推進した。 また、教育委員会に設置した教育相談員への令和元年度相談件数は107件(延べ数)で、平成30年度相談件数43件(延べ数)を大きく上回っており、教育相談事業の活用が進んでいる結果と考えられる。要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議に参加し、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカー、教育サポート室エール、子ども家庭相談室、学校等との情報共有・連携を行うなど、いじめ、不登校等の問題に対応した。	B	相談解決率(教育相談員が対応した事案について解決または何らかの改善が図られた割合)	100%	100%	100%	B	市立全ての中学校に県費スクールカウンセラーを派遣しつつ、市費においても補填を行い、小学校については、市費スクールカウンセラーの派遣を行い市立学校の教育相談体制の整備を続けてきた。学校において、緊急対応を必要とした際には、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を行うなど柔軟に対応した。また、教育委員会に教育相談員を配置し、電話相談や必要に応じて学校へ出向くなどし、教育相談環境の充実を図ってきた。
10	障害児通所支援など事業	福祉課	未就学児に、日常生活の基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練など支援を行う。(児童発達支援)就学児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う。(放課後等デイサービス)入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護を行う。(居宅介護)介護者が病気の場合などに、短期間の施設入所により入浴や排せつ、食事の介護などを行う。(短期入所)家族の負担の一時的な軽減を図るため、障害者支援施設などにおいて、活動の場の提供や見守りなどを行う。(日中一時支援)	障害児通所支援の適切なサービス提供体制を確保するとともに、子どもの発達過程や障がい種別・障がい特性に対応したサービス内容と質の充実を図る。 また、日常生活等における支援として、居宅介護や短期入所、日中一時支援等のサービスを提供する。 放課後等デイサービス連携会議を活用し、研修や事業所間の情報交換等を行うことにより、提供するサービスの質の向上・充実を図る。	障害児通所支援に関しては、適切に支給決定を行い、支援の確保を図った。(児童発達支援利用者数：215人、放課後等デイサービス利用者数：286人(年度末時点))また、日常生活等における支援に関して、短期入所や日中一時支援等サービスについても適切な支給決定を行った。(居宅介護：12人、短期入所：35人、日中一時支援：27人(年度末時点)) 支援における連携体制に関して、定期的に放課後等デイサービス連携会議(令和元年度は5回)を開催し、関係事業所と連携し、情報共有を図った。	B	介護給付費等給付額	-	・障害児通所給付費等：537,316千円 ・居宅介護給付費：68,624千円 ・短期入所給付費：46,706千円 ・日中一時支援委託費：3,144千円	・障害児通所給付費等：435,799千円 ・居宅介護給付費：58,768千円 ・短期入所給付費：45,126千円 ・日中一時支援委託費：3,081千円	B	障害児通所支援に関しては、適切に支給決定を行い、支援の確保を図ってきた。また、日常生活等における支援として、居宅介護や短期入所、日中一時支援等のサービスを提供してきた。支援における連携体制に関して、H29年度から放課後等デイサービス連携会議を開催し、関係事業所と連携し、情報共有を図り、支援の質の向上に努めてきた。
11	知的障害者施設(のぞみ園)運営事業	子ども支援課	市内在住で、発達に支援が必要な未就学児とその保護者を対象に通園による療育を行う。	・児童発達支援事業所「のぞみ園」において、未就学児とその保護者を対象にした安心、安全な療育を実施する。 ・障害児相談支援事業に取り組む。	・発達に支援が必要な就学前の子どもを対象に、「のぞみ園」で児童発達支援事業(療育)を実施した。 ・相談事業も滞りなく行った。	B	利用登録件数	-	172件	182件	B	・利用者の増加に伴い、指導員を増員して療育体制の充実を図った。 ・利用計画作成率を70%から100%に伸ばすことができた。
12	発達障害支援事業	子ども支援課	①主に中学生までの子どもとその保護者の総合相談窓口として、電話や窓口、面談、子どもの支援に必要な各種検査実施、医師の診察を実施②相談後、子どもの支援に必要な連携調整を各機関(医療・教育・福祉など)とを行い、支援構築を行う。 ③市内保育所・幼稚園への巡回相談④発達障害に関する専門研修の開催⑤市民啓発⑥発達障害などに関する市民自主支援団体への活動支援⑦庁舎内外関係機関との連携調整発達障害などに関する市民自主支援団体への活動支援は、必要時適宜。庁舎内外関係機関との連携調整は必要時迅速に行い、支援体制を構築していく。	・発達に関する総合相談窓口として市民の相談に対応し、関係機関と連携した適切な発達の支援を行う。 ・保育所・幼稚園・認定こども園の巡回相談や職員研修等を実施する。 ・発達障がいに関する市民講演会や講座等を実施する。	・発達に関する総合相談窓口として、延べ2,561件の面談や電話等による相談に対応した。また、支援に必要な発達検査や医師の診察、庁内外関係機関との連絡調整を行った。 ・保育所、幼稚園、認定こども園における巡回相談を各所2回実施し、延べ810件について支援のアドバイスや共有を行った。 ・発達支援室での相談、巡回相談や就学時健康診断等の情報を活用し、園訪問による保育所、幼稚園、認定こども園と小・中・義務教育学校との連携を支援し、年長児が安心して就学を迎えられるよう努めた。年長児就学のための、入学校への申し込み件数は196件。 ・保育所、幼稚園、認定こども園の職員等を対象にした専門研修会や市民を対象とした講演会を実施した。市民講演会の参加人数は70人。	B	総合相談件数	-	2561件	2263件	B	発達に関する総合相談窓口として、内外部の関係機関と連携した支援を行ってきた。特に、市内保育施設や小・中・義務教育学校との連携により、早期の療育や適切な就学につなぐ取り組みが定着している。
13	発達障害早期発見事業	子ども支援課	年中(満4歳)幼児対象。宗像医師会、宗像園医会、宗像市幼稚園連盟、宗像市保育所連盟と行政が共同し、各園が行う内科健診に併設して健康診断を実施する。成長発達に支援が必要な児童や要保護児童を早期発見、早期支援につなげる。また様々な保護者の育児の悩みに対応することで、不安軽減の機会とする。なお、市外の保育所・幼稚園などの利用者は市が実施する乳幼児健診を受診する。	・市内の保育所・幼稚園・認定こども園と連携した年中健診を実施する。	・年中健診(満4歳児)は863人(受診率97%)が受診し、発達に支援が必要な子どもを相談や発達検査、療育につないだ。 事後フォローは100%実施した。	B	健診受診率	97%	95%	B	健診受診率はほぼ95%で推移し、健診後のフォローも徹底してきた。保護者が就学を見据えて子どもの発達を確認する機会になっている。	

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅰ 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
						指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
14 小中一貫教育推進事業	教育政策課	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、中学校区ごとに共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実践する小中一貫教育を推進する。家庭・地域と協働する小中一貫教育を目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの設置 ②学校運営評議委員会による評価 ③家庭学習強化の取組みなどを行う。	6中学校区に学園コーディネーターを1名ずつ配置し、学校間や学校と地域・家庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、小中一貫教育推進のため、授業支援、教職員の人材育成および広報活動等を行う。研究指定2年目である玄海中学校区の研究発表に向けた活動を支援する。小中一貫教育全国サミットで先進事例の情報収集および実践発表による情報発信を行う。小中一貫教育を広く周知し、学校・家庭・地域が協働する教育活動をさらに推進するため、学校やPTAから企画を募ってPR活動を行う。今年度から中央中・日の里中校区の2学園でコミュニティ・スクールのモデル事業を実施する。	6中学校区に学園コーディネーターを1名ずつ配置し、学校間や学校と地域・家庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、小中一貫教育推進のため、授業支援、教職員の人材育成および広報活動等を行った。研究指定2年目である玄海中学校区の研究発表に向けた活動を支援。小中一貫教育全国サミットで先進事例の情報収集および実践発表による情報発信を行った。今年度から中央中・日の里中校区の2学園でコミュニティ・スクールのモデル事業を開始し、今後の全校コミュニティ・スクール導入に向けての準備・検討を行った。	B	中1不登校数 兼務発令数	9人 20件	31人 19件	18人 20件	B	第Ⅱ期小中一貫基本方針に基づき、研究指定校による実践発表、学園コーディネーターを6学園に1名ずつ配置、各学校に公用車を配備等計画どおりに実施することができた。さらに、平成30年度には義務教育学校「宗像市立大島学園」を開校することができた。また、令和元年度から中央中・日の里中校区の2学園でコミュニティ・スクールのモデル事業を実施することができた。
15 学力向上支援事業	教育政策課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	児童生徒の学力向上に向けて、市立学校に学力向上支援教員を昨年度当初予定と同数の22人を配置し、ティームティーミングによる学習指導、習熟度別・課題別学習などの少人数指導及び小中一貫教育推進のための兼務教員の後補充、兼務授業、小学校教科担任制度に伴う補助等を行う。放課後学習指導を行う学生ボランティア等の安定的な参加を促進するため、昨年度に引き続き、福岡教育大学と協働連携した事業展開を行う。また、各学校のニーズに合わせたボランティア派遣を行うため、教育連携コーディネータと各学校で調整を行いより参加しやすい事業内容を引き続き調整していく。学校・家庭・地域の協働による学力向上の取組みとしてPTAや地域に向けた情報発信や啓発活動を行うとともに各地域で行われる学習活動を支援する。	児童生徒の学力向上に向けて、市立学校に学力向上支援教員を昨年度当初予定と同数の22人を配置し、ティームティーミングによる学習指導、習熟度別・課題別学習などの少人数指導及び小中一貫教育推進のための兼務教員の後補充、兼務授業、小学校教科担任制度に伴う補助等を行った。放課後学習指導を行う学生ボランティア等の安定的な参加を促進するため、昨年度に引き続き、福岡教育大学と協働連携した事業展開を行う。また、各学校のニーズに合わせたボランティア派遣を行うため、教育連携コーディネータと各学校で調整を行い、より参加しやすい事業内容について調整した。学校・家庭・地域の協働による学力向上の取組みとして、PTAや地域に向けた情報発信や啓発活動を行うとともに各地域で行われる学習活動を支援した。	B	①小6テスト (国・算)の平均 正答率 ②中3テスト (国・数)の平均 正答率 (全国平均正答率 100%)	①105% ②105%	①103.8% ②106.0%	①106.2% ②102.9%	B	学力向上支援教員を配置し、ティームティーミングによる学習指導、習熟度別・課題別学習などの少人数指導及び小中一貫教育推進のための兼務教員の後補充、兼務授業、小学校教科担任制度に伴う補助等を行うとともに、学生ボランティアによる放課後学習支援を行った。きめ細やかな指導や個に応じた指導の充実を図り、児童生徒の学力向上に向けた取組を計画どおりに実施できた。
16 学校支援ボランティア事業	教育政策課	小中学校が地域住民、保護者、市内・近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。	学生ボランティアの安定的な参加を促進するため、福岡教育大学と協働連携した事業展開を行う。また、各学校のニーズに合わせたボランティア派遣を行うため、教育連携コーディネータと各学校で調整を行い、より参加しやすい事業内容を整備する。学校・家庭・地域の協働による学力向上の取組みとしてPTAや地域に向けた情報発信や啓発活動を行うとともに、各地域で行われる学習活動を支援する。	各学校のニーズに合わせて予算を配分し、より多くのボランティアが活動できるよう努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染防止による休校措置等により、3学期の活動は減少した。	B	ボランティア延べ人数	-	2,946人	3,546人	B	各学校のニーズに合わせ、流動的に予算を配分し、より多くのボランティアを派遣することができた。市内の大学・学校・家庭・地域の協働による学力向上の取組みとして、PTAや地域に向けた情報発信や啓発活動を行うとともに、各地域で行われる学習活動を支援することができた。
17 学校情報化事業	教育政策課	小中学校の教職員及び児童生徒が教育ネットワーク及びパソコン機器のICT機器を障害発生なく活用できるよう保守管理を行う。	校務支援システムの運用を継続する。また、小・中学校教職員が使用するパソコン・プリンタ・サーバ等機器及びソフト、児童生徒が使用する教育用パソコン等について更新するとともに、特別支援学級に対してタブレットを導入する。	中学校において、校務支援システムの運用を開始したことで、全ての市立学校において新たな校務支援システムの導入が始まった。教職員が使用するパソコン、プリンタ、サーバ等の機器について更新を行った。また、生徒が使用するパソコン教室のパソコン及びソフトの更新を行った。さらに、特別支援学級に対してタブレットを導入した。	B	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	90%	88%	78%	B	成果指標である「授業がわかりやすいと感じる子どもの割合」を高水準に保つことができ、機器の更新について計画通り行うことができた。また、校務支援システムを全校に導入し、教職員の負担軽減を図った。
18 学校情報化モデル検証事業	教育政策課	廃止									
19 ALT派遣事業	教育政策課	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、小・中学校の児童生徒に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるとともに、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「英語が使える宗像の子」の育成を図る。福岡教育大学と協働・連携し、外国語教育における教職員の指導力向上を図る。コミュニティ・センターにALTを配置し、地域における外国語活動の場を提供する。	中学校区に1人程度のALTを配置するとともに、学校とALTを連携させるALTマネージャーと教員の指導力向上を目的とした英語指導員を配置する。引き続き外国語活動推進校を指定し、ALTの常駐校とする。また、外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」活動を通して、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能のバランスのとれたコミュニケーション能力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ることのできる子ども」の育成を図る。	中学校区に1人程度のALTを配置し、授業やその他の活動において積極的に児童生徒が語りかける機会を設けることで、英語の学習に対して好意的な考えをもつ児童生徒の増加につながった。また、令和2年度から英語が教科化されることに伴い、小学校に英語指導員を配置することで、教職員の指導力向上に努めた。	B	「英語勉強好き」の中3の割合	79%	72%	68%	B	ALTとの授業について、おおむね6〜7割の児童生徒が肯定的に受け止め、積極的にかかわろうとする姿勢ができつつある。外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」活動を通して、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能のバランスのとれたコミュニケーション能力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ることのできる子ども」の育成につなげていくことができていると考える。また、ALTマネージャーを配置することで、学校とALTの連携を深め、よりよいALTの活用につながっている。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針I 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
						指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
20 幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園と小学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼小連携だよりの発行やHPの活用により、保幼小の連携・接続強化の取り組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「保幼小接続期における学びのめやす（仮称）」などの活用による家庭と保幼小の幼児教育の協働を推進する。	幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園（以下、「保幼認」という）連絡会、保幼認等教員研修会、保幼認小連絡会を開催。（第3期）幼児教育プログラムの配布・周知を行うとともに、幼児教育研究協議会で各施策を具現化する事業等を検討する。 保幼小連携事業として、6月に園長・小学校長向けの保幼認小連絡会と、現場の先生同士の情報交換会を行う。また、1月には、幼稚園の保育参観と意見交換会を行う。 保幼認等教員研修会は、「インクルーシブ教育システムの構築について」を内容とし、取組みや課題について協議する。 2月には、小学校統一入学説明会を開催。保幼小の連携・接続の取り組みを周知するために保幼小連携だよりの発行を行い、HPを活用する。「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けてあ」の関係者への配布と、子育て中の家庭向けパンフレット「ぎゅっと」を健診の	幼児教育振興プログラムの方向性の確認と課題について、幼児教育審議会で協議を行った。また、幼児教育研究協議会では、幼児教育振興プログラムの進捗状況を確認しながら、次年度事業計画について協議を行った。保幼認小義連絡会では「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」の研修を受け、保幼認小との連携・接続の強化を図った。幼児教育に関する協議や情報の共有及び意見交換等を保育所・幼稚園・認定こども園連絡会で行い、総合的な幼児教育の充実を図った。保幼認等教員研修会は、幼児教育振興プログラムの6つの基本施策の5番目の特別な支援及特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進を行った。保幼小の連携・接続のため、2月に行った統一入学説明会では保育士・幼稚園教諭・保育教諭の小学校訪問の機会を設けた。「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けて」の配布と、子育て中の家庭向けパンフレット「ぎゅっと」を健診の時に配布した。保幼小の連携・接続の取り組みを周知するために保幼小連携だよりの発行を行った。	B	保幼小連絡会、保幼連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者数	255人	329人	362人	B	宗像市幼児教育振興プログラムに基づき、幼児教育の充実を図るため、幼児教育審議会や幼児教育研究協議会などで市の幼児教育の方向性や具体策などを協議・検討し、連絡会で、研修会や情報交換会を実施し、さらなる保幼小連携事業の充実や幼児教育の推進を図った。
21 学校施設管理	学校管理課	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。	市内小中学校の教育環境の充実、児童の安全性の向上のため、河東中学校大規模改造2期工事、小中学校普通教室への空調設備整備などを行う。	市内小中学校の教育環境の充実、児童の安全性の向上のため、河東中学校大規模改造3期工事、大島学園改修工事、小中学校普通教室への空調設備整備を行った。	B	施設の不備による事故発件数	0件	0件	0件	B	計画的な改修工事等を行うことにより、児童生徒が安心して学ぶことのできる教育環境を提供することができた。
22 学校教育振興事務	教育政策課	児童生徒、教職員、保護者がより良い教育を受けられるように、指導図書や教材を整備する。	開かれた学校づくりに向けた学校・地域・市民活動団体等との連携を行う。各団体の活動に対する補助金・負担金の交付を行う。離島の中・高・大学生の通学定期券購入の補助を行う。	開かれた学校づくりを目指した連携を行うとともに、円滑な学校運営に向けた補助金の交付等の支援を行った。	B	-	-	-	B	開かれた学校づくりに向けた連携を進めるとともに、円滑な学校運営に向けた支援を行うことができた。	
23 学校・家庭・地域連携食育推進業務	学校管理課	市内小中学校児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。学校給食をとおして食育を推進する。学校・家庭・地域が連携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望ましい食習慣の理解を深めさせる。地元生産者と連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、子どもの郷土愛を育む。	子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせ、また食に関する関心と理解を深める。地域の農水産物生産者との連携を強化するため、学校・家庭・地域連携食育事業で、若手生産者・魚さばき隊等をゲストティーチャーとして活用する。学校給食をとおして食育を推進する。	各学校で生活科や国語などの教科の内容と関連して工夫を凝らし、小学校及び義務教育学校前期課程において食育事業を全校で実施した。自ら育て、調理することで嫌いな野菜を食べられるようになった、生産者との交流を通じて食べ物に対する感謝の気持ちをもった、郷土料理を通じて郷土の歴史や特色を知り、地域に対する愛着がわいたといった一定の学習効果が得られた。	B	事業実施割合	100%	100%	100% 小学校・義務教育学校前期課程を対象	B	地域の生産者などゲストティーチャーの指導により育てた野菜を使用した給食や自ら調理した料理を食べることで、地域とのつながり、生産者への感謝の心や食に関する興味や理解を深めることができた。実施校も増え小学校・義務教育学校前期過程では全校実施となり、学校ごとに特色のある取り組みが実施できた。
24 学校給食管理運営業務	学校管理課	市内小中学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者、家庭、地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組む。和食給食、郷土料理給食、ジビエ給食（イノシシ肉）などを提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。	調理業務委託は、昨年度選定した事業者と仕様を詰めて契約を行い、8月からの業務開始後も引き続き安全・安心な学校給食を提供する。計画に基づき、日の里西小、河東小の厨房機器等の更新を行う。	安全・安心な学校給食を提供するため、河東小、日の里西小他の厨房機器更新、日の里西小のエアコン更新を行った。	B	学校給食をとおした食の指導実施学校数	21校	21校	21校 (大島学園が義務教育学校となったため)	B	地島小給食室の改築、厨房機器更新計画に沿った機器の更新、アレルギー対応マニュアルの改訂に取り組み、安全・安心な学校給食の提供に努めた。
25 食育推進事業	健康課	食を基本とした心身の健康づくりが行えるよう、市民・地域・学校・生産者・企業などと連携して、食生活に関する正しい知識、郷土料理及び地産地消の普及を図り、一人ひとりの取り組みにつなげる。食生活改善推進会をはじめ関係団体と協働し、食生活に関する正しい知識の普及を行う。農水産物直売所などを通じ、宗像産の農水産物を使った料理と食生活に関する正しい知識の普及を図る。	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行う。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行う。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行う。	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行った。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行った。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行った。	B	むなかた食の応援店認定数	30店	23店	22店	B	食育の普及啓発については、概ね計画通りに実施できているが、食の応援店の登録数が伸び悩んでいるため
26 就学前健康診断事業	教育政策課	就学予定者に対して、学校医及び学校歯科医による健康診断を行い、必要に応じて入学前の治療を促すとともに、就学相談を行い、適正な就学ができるようにする。	発達支援センター、子ども家庭課と連携して、市内小学校に入学予定者に対する健康診断を実施し、入学前児童の健康状態を把握する。	発達支援センター、子ども家庭課と連携して、市内小学校に入学予定者に対する健康診断を実施し、入学前児童の健康状態の把握を行った。また、健康診断後には各校ごとに情報提供を行った。	B	就学時健康診断受診率		99%	99%	B	就学予定者に対して、入学前に早期治療を促すことができた。発達支援センターと連携し、適正な就学相談を行うことができた。
27 学校保健事業	教育政策課	小中学校の児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう小中学校に学校医、薬剤師を配置し、健康診断を行う。学校活動中の怪我、疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	小中義務教育学校に学校医、薬剤師を配置し、全児童生徒に対して健康診断を行う。学校活動中の児童生徒の怪我等について把握し、補償のための日本スポーツ振興センター保険に関する加入・請求等の事務を行う。教職員に対する健康診断実施、産業医の設置やストレスチェック等を実施する。	市立学校に学校医、薬剤師を配置し、児童生徒の健康診断を行うことで、健康状態の把握に努めた。また、教職員に対する健康診断を実施するとともに、産業医の設置やストレスチェック等を適宜行うことで、教職員の健康維持に努めた。	B	教職員健康診断受診率		63%	62%	B	小中義務教育学校に対して、学校医、薬剤師を適切に配置するとともに、全児童生徒に対して漏れなく健康診断を行い、健康状態の把握を行った。教職員に対する健康診断の実施、産業医の設置やストレスチェック等を実施することで、教職員の健康維持に努めた。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針I 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

	事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
28	読書活動推進事業	図書課	子どもや子育て中の保護者が、ともに本に親しみ市民図書館を身近に感じることができるよう充実を図る。また、ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出、子育て世代が何度も行きたくなくなるような図書館サービスを提供する。	・宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って、適正な管理運営を行い、各種事業を展開する。 ・深田分館利用者用コピー機を更新する。 ・電子図書館サービスを導入する。	・「宗像市読書のまちづくり推進計画」に沿って、各種事業を実施した。 ・ボランティアと協働でおはなし会を実施して、子どもや子育て中の保護者に本に親しむ機会を提供した。参加人数：2,694人 ・図書館振興財団の助成金により電子図書館サービスを導入し、利用者サービスの向上を図った。 ・深田分館利用者コピー機を更新した。	B	講座・イベント等参加者数	10,000人	7,436人	15,224人	B	宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って、計画的に各種事業を実施した。 ボランティア、市民活動団体と協働で、おはなし会やイベントを実施して、子どもや子育て中の保護者が本に親しむ機会を提供した。
29	学校図書館推進事業	図書課	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ること、豊かな心の育成を図るとともに情報の活用能力を養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身につけさせる。学校、家庭、地域と協働し、児童・生徒の読書活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供する。	・学校司書のスキルアップを図るため、研修会を開催する。また、学校との連携（図書館担当教諭を含めて）を図っていく。 ・学校図書館機能を十分に発揮するため、学校図書館の整備や研修会を行う。市図書館を使った調べる学習コンクール、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座の開催と充実を図る。 ・学校図書館システム用パソコン及びプリンタを更新し情報環境の向上を図る。 ・宗像市読書のまちづくり推進計画に基づき、学校図書館の段階的な地域開放の実現に向けて、調査、研究を行う。	・さまざまなジャンルの本を紹介する手法の一つである「ブックトーク」をテーマに、学校司書研修会を6回開催した。 ・各学校で教諭と学校司書が連携して授業を実施した。 ・先進地から講師を招き、学校司書及び図書館教育担当教諭を対象に研修会を開催しスキルアップを図った。 ・市図書館を使った調べる学習コンクールに全学校が参加。2,307作品の応募があり、39作品を全国コンクールに出品した。 ・小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座を開催し、受講した計56人の児童生徒が2学期以降、各学校で読書活動を推進した。 ・学校図書館システム用のプリンタを更新し業務の効率化を図った。	B	1学級当たりの図書館活用の回数	・小学校30時間 ・中学校10時間	・小学校25時間 ・中学校8時間	・小学校25時間 ・中学校10時間	B	宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って学校図書館機能の充実を図るとともに環境整備に取り組んだ。また、児童・生徒が自主的に調べ学習や読書を行い、本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築した。 学校司書と司書教諭の、授業における連携の推進については課題を残した。
30	市民文化芸術活動推進事業 <No30：文化芸術振興事業（次世代文化・芸術育成事業）> <No31：市民文化活動振興事業>	文化スポーツ課	※No30とNo31を統廃合 【No30】伝統文化の将来の担い手である子どもたちに子どものころから本物の芸術文化を鑑賞・体験でき、またさまざまな伝統文化に触れることができる環境を提供する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図る。将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で音楽など本物の文化芸術にふれられる機会を提供する。 【No.31】文化協会の事業補助と事務局支援、ユリックスでの芸術鑑賞体験事業、アマチュア文化芸術出前隊、データベースシステム構築、プロ芸術家派遣制度、文化芸術活動団体補助、芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭、伝統文化継承事業を行う。	伝統文化次世代継承事業として、継続して伝統文化出前授業と伝統文化出前コンサートを実施し、体験する機会を創出する。 芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭を継続して実施し、子どもの参加を促す。 宗像ユリックス・宗像市出身の画家である中村研一・琢二出身の南郷地区の市民と連携し、「大きなクスの木の下で」美術館展を実施し、身近な環境で美術作品を鑑賞する機会を創出する。	伝統文化出前授業を、赤間小、地島小、玄海中、中央中で実施。合計258人が参加した。また、夏の課外授業として実施した伝統文化体験プログラムでは、40人が舞踊、民謡、華道、三曲を体験した。 芸術祭は福岡Iブロック芸術文化のつどい宗像開催のために中止したが、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭を継続実施。中学校吹奏楽部員や市内のこども芸術団体など多くの参画があった。 「大きなクスの木の下で」美術館展は新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となった。	C	①事業の入場者（芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭） ②文化芸術活動事業補助金活用件数	①12,000人 ②10件	①6,726人 ②4件	①7,849人 ②3件	B	伝統文化次世代継承事業を継続的に実施し、子どもたちに体験する機会を創出することができた。 また、芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、子ども芸術祭を実施し、多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供できたが、目標値には至らなかった。
32	★グローバル人材育成事業	子ども育成課	小・中学生を中心とした青少年を対象に、語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、グローバル人材の育成を図る。子どもたちの動機づけを図るとともに、主体性、チャレンジ精神、他者との協調性など、グローバル人材に必要な能力の向上を図る。市民や地域、企業や団体、大学などと積極的に連携してグローバル人材育成につながる事業を実施できるよう、受け皿となる組織を設立、運営する。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、関係部署、関係団体の活動を支援、コーディネートしていく。学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、宗像国際育成プログラムや海外研修事業、宗像ガイド事業、イングリッシュ・キャンプ等を実施するとともに、APCCや日本の次世代リーダー養成塾等と協力し、グローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成協議会を中心に大学や市内国際交流団体等と連携し、国際交流、事業参加者の交流や活動の場を提供することによりグローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を実施する。グローバル人材育成事業の効果的な実施のあり方について検討を行う。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、学校や地域、企業との連携を図りながら、むなかたガイド、宗像国際育成プログラム、グローバルアリーナ滞在団体等との交流、市内在住外国人や留学生の交流事業、アジア太平洋こども会議のホームステイ事業などを実施した。 また後期プラン策定にあたって、宗像市グローバル人材育成協議会を4回開催し、プランの進捗や、今後の事業内容や実施形態の見直し等の意見交換を行った。	B	英語を勉強することが好きな中学生の割合	70%	71%	68%	B	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、各種人材育成事業を実施するとともに産学官が連携した協議会においてプランの進捗管理を行い市内人材育成の充実が図れた
33	★日本の次世代リーダー養成塾事業	子ども育成課	全国の高校生を対象とした「日本の次世代リーダー養成塾」を本市で開催し、市内高校生への参加機会や市民への受講機会を提供するとともに、全国に宗像市をPRする。 同塾は、グローバル化が急速に進む世界において、各分野で世界に伍して活躍できるリーダーを育成する必要がある。このことから日本のリーダーになるための、日本の文化や歴史に対するしっかりとした知識と認識だけでなく、世界についての幅広い知識を身に付け、自らの意見を的確に主張できる能力を養うことを目的とした講義やディスカッションを行っている。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、関係部署、関係団体の活動を支援、コーディネートしていく。学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、宗像国際育成プログラムや海外研修事業、宗像ガイド事業、イングリッシュ・キャンプ等を実施するとともに、APCCや日本の次世代リーダー養成塾等と協力し、グローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成協議会を中心に大学や市内国際交流団体等と連携し、国際交流、事業参加者の交流や活動の場を提供することによりグローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を実施する。グローバル人材育成事業の効果的な実施のあり方について検討を行う。	日本のリーダーになるための幅広い知識を身に付け、自らの意見を的確に主張できる能力を養うことを目的とし、「日本の次世代リーダー養成塾」事務局と連携しながら、7月26日～8月8日の約2週間の塾を開催した。アジア近隣諸国や全国の高校生あわせて185人が参加し、そのうち宗像市枠として、市内在住の高校生3人が参加した。27人の講師を招き、様々な分野の講義を受け、ディスカッションや野外活動を実施した。	B	次世代リーダー塾の延べ参加者数	26人	26人	23人	B	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、各種人材育成事業を実施するとともに産学官が連携した協議会においてプランの進捗管理を行い市内人材育成の充実が図れた
34	★国際交流支援事業	子ども育成課	民間レベルでの国際交流活動の充実・発展、国際交流団体同士の連携の促進や事業の実施を支援し、市民の異文化への理解と国際感覚の醸成を図る。青少年国際交流事業補助金事業の運営を行う。	宗像市地域国際交流連絡協議会を中心に国際交流や事業参加者の交流や活動の場を提供するとともに、市民レベルの国際交流活動がさらに推進するよう同協議会の組織運営体制の見直しを検討する。	宗像地域国際連絡協議会において、市内在住の外国人や留学生と市民が交流できる場（たまり場）の提供を月1回第4木曜日に実施し、より多くの市民に対して国際交流の機会を創出した。会員（団体）間で情報共有を図り、国際交流活動推進の在り方について意見交換を行った。	B	国際交流関連イベント参加者数	500人	916人	718人	B	宗像市地域国際交流連絡協議会を中心として、市民レベルの国際交流活動を推進した。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅰ 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

	事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
35★	青少年海外派遣事業	子ども育成課	小中学生が国際的視野を持ち、学校生活や地域社会でリーダーシップを発揮できるよう次世代層を育成する。市内在住の小中学生をニュージーランドに派遣し、学校交流やホームステイなどを行うことで異文化交流と生きた英語に触れる機会を提供し、国際的視野を持った次世代層を育成する。また、ニュージーランドからの使節団を受け入れ、学校交流やホームステイを行う他、OB 会の活動を支援する。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、関係部署、関係団体の活動を支援、コーディネートしていく。学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、宗像国際育成プログラムや海外研修事業、宗像ガイド事業、イングリッシュ・キャンプ等を実施するとともに、APCCや日本の次世代リーダー養成塾等と協力し、グローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成協議会を中心に大学や市内国際交流団体等と連携し、国際交流、事業参加者の交流や活動の場を提供することによりグローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を実施する。グローバル人材育成事業の効果的な実施のあり方について検討を行う。	外国の文化や言語、生活を直接体験することで、国際的視野を持った次世代層を養成し、生きた国際交流を実践することを目的とし、5回の事前研修、7月30日～8月6日の8日間の本研修（ニュージーランド派遣）、事後研修を実施した。市内在住の小中学生20人が参加した。また、11月8日～11月12日の5日間で、ニュージーランドの中学生15人が来日し、中央中学校で授業体験、給食やスポーツでの交流を行うとともに、市内でホームステイを実施した。	B	ニュージーランド派遣事業の延べ参加者数	484人	484人	464人	B	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、各種人材育成事業を実施するとともに産学官が連携した協議会においてプランの進捗管理を行い市内人材育成の充実が図れた
36★	子ども育成推進事業（イングリッシュサマーキャンプ）	子ども育成課	子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進するために、子どもの体験活動の充実を図ることで、子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもを育成する。小学生を対象に普段とは異なる環境で英語を母国語とする外国人と英会話による様々な体験活動を行うことにより、コミュニケーション力の向上、自己役割の認識など将来のまちづくりに資する人材の育成を図る。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、関係部署、関係団体の活動を支援、コーディネートしていく。学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、宗像国際育成プログラムや海外研修事業、宗像ガイド事業、イングリッシュ・キャンプ等を実施するとともに、APCCや日本の次世代リーダー養成塾等と協力し、グローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成協議会を中心に大学や市内国際交流団体等と連携し、国際交流、事業参加者の交流や活動の場を提供することによりグローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を実施する。グローバル人材育成事業の効果的な実施のあり方について検討を行う。	より多くの児童が外国語活動の授業で学んだ表現等を外国人と実際の状況に合わせて使う機会を提供し、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるとともに、外国語活動や外国語科への学習意欲の向上を目的とし、グローバルアリーナと連携し、6月11日～6月20日の期間中4回のキャンプを実施した。市内市立小学校及び義務教育学校から選考した6校、第4学年全学級の児童381人が参加した。平成30年度までの2泊3日宿泊型希望制（50人）の実施形態から変更し、学校教育との連携を強化したことにより、より多くの児童の事業参加が可能となった。	A	イングリッシュサマーキャンプ事業の延べ参加者数	498人	829人	448人	B	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、各種人材育成事業を実施するとともに産学官が連携した協議会においてプランの進捗管理を行い市内人材育成の充実が図れた
37★	子ども育成推進事業（グローバル人材育成プログラム）	子ども育成課	地域の若者を海外へ派遣し、同世代との交流を通じて将来を担うグローバルな人材を育成することを目的とした宮若市、トヨタ自動車九州㈱、宗像市による3者協働事業で、海外ホームステイや海外企業の訪問を行い、日本経済を支える産業への理解や異文化体験などを通じてグローバル人材の育成を目指す。	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、関係部署、関係団体の活動を支援、コーディネートしていく。学校や地域、団体、企業等と積極的に連携を図り、宗像国際育成プログラムや海外研修事業、宗像ガイド事業、イングリッシュ・キャンプ等を実施するとともに、APCCや日本の次世代リーダー養成塾等と協力し、グローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成協議会を中心に大学や市内国際交流団体等と連携し、国際交流、事業参加者の交流や活動の場を提供することによりグローバル人材を育成する。宗像市グローバル人材育成プランの進捗管理を実施する。グローバル人材育成事業の効果的な実施のあり方について検討を行う。	①異文化体験を通じて、他国の歴史・文化への理解を深め、コミュニケーション能力向上を図る②日本や地元地域についての紹介・意見交換を通じて、その良さや伝統を再確認し、愛着をもってもらう③生産拠点の訪問を通じて、日本経済を支えるモノづくりや自動車産業への理解を深め、関心を高めてもらうことを目的とし、宮若市・トヨタ自動車九州との3者連携事業として、4回の事前研修、8月5日～8月13日の9日間の本研修（カナダ派遣）、成果発表会を実施した。宮若市・トヨタ自動車枠とあわせて12人が参加し、そのうち宗像市枠として、市内在住の高校生5人が参加した。	B	カナダ研修の延べ参加者数（宗像市民）	43人	43人	38人	B	宗像市グローバル人材育成プランに基づき、各種人材育成事業を実施するとともに産学官が連携した協議会においてプランの進捗管理を行い市内人材育成の充実が図れた
38	子どもの権利救済事業	子ども支援課	子ども基本条例に定める子どもの権利の侵害に対する救済・回復を図るため、公的第三者機関である子どもの権利救済委員及び救済委員を補佐する子どもの権利相談員を置く。併せて相談窓口としてのむなかた子どもの権利相談室を設置し、子どもと関係者からの相談・救済申立てなどに基づき、助言・調査・調整・要請・勧告などを実施する。	・子どもの権利救済機関及び子どもの権利相談室において個別の児童・生徒の状況に応じた、電話や対面での相談を適切に行う ・小中学校での出張相談を積極的にを行い、児童・生徒が相談しやすい環境づくりに努める。	子どもの権利相談室では、延べ638件（実件数182件）の相談に対応した。出張相談を小学校9校、中学校3校で実施し、各学校での啓発活動及び、宗像市図書館で子どもの権利に関する特集展示や「子どもの権利に関する講演会」での市民向け啓発活動を行った。これらの啓発活動や出張相談会等により認知率は目標値を達成できた。	B	①子どもの権利相談室認知率（子どもの権利相談室のことを知っている子どもの割合） ②子どもの権利相談室相談件数	①90% ②-	①92.1% ②638件	①95.6% ②626件	B	子どもの権利救済委員会や随時行う相談対応により子どもの権利を守るための支援ができた。各小中学校での相談会を行うことで、児童・生徒の身近な場所で安心して相談できる環境づくりができた。
39	子ども家庭相談事業	子ども支援課	要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用しつつ、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、ひとり親家庭への相談援助活動を実施する。また、要保護児童対策地域協議会の広報・啓発・研修機能を活用しつつ、児童虐待の発生予防、発見・通告義務の周知、児童虐待をはじめとする要保護児童などへの対応研修などの児童虐待防止活動などを実施する。家庭児童相談室における子ども家庭相談援助活動の体制強化を図る。ケース検討会議を更に活発に実施することなどを通じて、子どもがかかわるすべての関係機関や施設など連携を図ることにより、より効果的な援助活動を推進する。	・子ども家庭相談員とスクールソーシャルワーカーを拡充し、子ども家庭支援における福祉と教育の相談対応を一体的に行う。また、センター内の発達支援室、適応指導教室との連携強化を継続して行う。 ・要保護児童対策地域協議会を全小中学校で開催する。 ・多様化する相談支援内容に対応するため、正職員や専門職の能力の向上や標準化に努める。また、業務の緊急性や重要度等評価し、職員の適正配置や体制の強化について協議する。	・子ども相談支援センターとして、妊産婦・子どもに関する不安や悩み、虐待や不登校等の家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口の機能を充実するため、職員体制の拡充を図った。（子ども家庭相談員 常勤3人 スクールソーシャルワーカー 常勤2人） ・要保護児童対策地域協議会を開催し、幼稚園・保育園・学校や児童相談所・警察署等関係機関との連携を強化し、相談支援体制の構築に務めた。（代表者会議1回・実務者会議24回・個別ケース検討会議20回）	B	家庭児童相談室相談件数	-	・子ども家庭相談員対応件数 10,642件 ・スクールソーシャルワーカー対応件数 1,865件	・子ども家庭相談員対応件数 8,669件 ・スクールソーシャルワーカー対応件数 1,491件	B	・スクールソーシャルワーカーの常勤配置により、小中学校からの相談を速やかに聞き取り対応ができ、不登校の相談対応や育児支援が適切に実施できた。
96★	放課後子ども総合プラン事業	子ども育成課	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室の整備を行う。放課後児童クラブ（学童保育）との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う寺子屋、学び塾等を開設する。実施を希望する学校、コミュニティを調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進する。教育委員会、学童保育関係者の理解、協力により実施体制を構築する。（平成31年度までに、市内5小学校区での実施を目指す。）	就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう学童保育所及び地域住民の参画を得て、学習支援や体験交流活動等を市内6カ所（吉武、赤間西、日の里、玄海、岬、大島）で行う。	就学児童に対し、6地区(吉武、赤間西、日の里、玄海、岬、大島)のコミュニティ運営協議会に委託し、放課後等の学習支援、多様な体験活動を実施した。また、大島地区では、中学生（義務教育学校後期課程）対象の学習支援事業（ネット寺子屋）も実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月の事業は実施できなかった。	C	①放課後子ども総合プラン事業開催地区数 ②放課後子ども総合プラン事業参加者数	①6地区 ②7,200人	①6地区 ②6,051人	①6地区 ②6,676人	B	市内6カ所（吉武、赤間西、日の里、玄海、岬、大島）にて学童保育所及び地域住民と協働し、就学児童に放課後等の学習支援や多様な体験活動を行うことができる場を提供した。また、離島という地理的要因で塾や習い事へ通うことが困難な地域においても、放課後子ども教室の整備を行い、ネットを利用した学習支援を実施した。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅰ 子どもが心豊かに育つまちづくり> ★重点施策

	事業名	【所管課】	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度実施状況	R元年度 評価	成果の目標値				第1期計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値	H30年度実績値		
97	世界遺産学習推進事業	教育政策課	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童生徒が世界遺産候補をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。	世界遺産学習を市内の全市立学校で継続実施する。また、昨年度に引き続き、市立小・義務教育学校の児童が世界遺産の歴史文化を学習する際のバス代を助成し、本市にある貴重な文化財に触れ合い、地域に誇りを感じてもらふ機会を設ける。 元年度から、市立学校からの行政職員（ゲストティーチャー）のリクエストや社会科見学の施設見学申込の依頼窓口を教育政策課に一本化する「ふるさとふるふる講座」を開設し制度利用の周知に努める。	すべての小学校及び義務教育学校において、世界遺産学習が行われ、本市が有する貴重な文化財に触れることを通し、地域の誇りを育むことに努めた。 また、「ふるさとふるふる講座」を開設し、市職員をゲストティーチャーとして派遣した。	B	「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	15校	14校	B	平成28年度より取組が始まった事業であり、今後の世界遺産学習を核としたふるさと学習の推進継続が必要であるとする。宗像市に誇りと愛着を持った子どもたちの育成に今後も尽力していきたい。 B評価とした理由は、令和元年度から開設した「ふるさとふるふる講座」のメニュー拡充が今後の課題となっているため。